

# 岸田てつはる 区政報告

発行所：自民党大田区民連合  
(政務調査係)

住所：大田区蒲田5-13-14

電話：03-5744-1480



自民党大田区民連合  
**岸田 てつはる** 議員

昨年、令和元年の大田区議会定例会の第三回(九月十二日～十月十日)と第四回(十一月二十七日～十二月六日)が開催されました。第三回定例会では、平成三十年度の決算について決算特別委員会を設置し審査しました。特に左記の重点課題に対応した区民生活の向上と区の発展を取り入れた各議案を認定いたしました。

- 次代を担う子ども達の成長を切れ目なく応援する取り組み
  - 生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり
  - 地域力を活かし、にぎわいと安らぎが調和したまちづくり
  - まちの魅力を引き、世界に輝く国際都市をおたを創造 発信する取り組み
- 第四回定例会では、十月十二日の台風19号により多摩川が増水し

浸水被害を受けた田園調布四丁目・五丁目の約六百世帯への支援と多摩川河川敷整備の為に約十二億円の補正予算を計上いたしました。地球温暖化による気候変動により、今後も大きな台風や大雨が想定されますが、そのような時でも河川の氾濫等が起きないように、国や東京都と協力して対策に努めてまいります。

今回の区政報告では、平成三十年度決算、九月七日に開館した勝海舟記念館、九月二十日に言い渡された中央防波堤埋立地の帰属についての判決について報告いたします。

## 第三回定例会で審議された 大田区の平成30年度決算について

平成30年度の一般会計当初予算は2,787億7,647万円余、前年度に比べて6.5%増の169億1,754万円となり過去最大の予算規模となっておりますが、5次にわたる補正により一般会計予算は2,903億6,219万円となり、当初予算に比べて115億8,572万円増となりました。

平成30年度の決算では、一般会計の歳入総額は2,829億9,227万円、歳出総額は2,769億5,689万円となりました。歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引額は60億3,537万円の黒字となっております。歳入は、当初予算に対して42億1,579万円増となり、歳出については、当初予算に比べて18億1,958万円減となっております。

都内の経済状況が緩やかな景気回復基調で推移していたこと、大田区への転入者増等による納税者数の増加を反映して、区の歳入の根幹である特別区税は、平成24年度から6年連続で伸び、平成24年度を100とした場合、平成30年度は113.9%となりました。特別区税による税収は堅調に推移しているものの、消費税率の改定、米中貿易戦争をはじめとした世界経済の動向等、経済の先行きに影響を及ぼす内外のリスクを注視していく必要があります。また、公共施設の機能更新にかかる経費や社会保障関係経費の増大等、今後の膨大な財政需要が見込まれる中、地方交付税の不交付団体であることや国の税制改正の影響等を勘案すると、区の財政は依然として予断を許す状況にはないと言えます。

今後とも、健全な区の財政運営がなされるよう、区と連携して経費の無駄はないか、必要なところに適切に投入できているかを注視し取り組んでまいります。

## 昨年の9月7日に洗足池に開館した 勝海舟記念館について

日本初となる大田区立勝海舟記念館が昨年の9月7日に開館しました。この記念館は、勝海舟の功績や大田区との縁を紹介するとともに、海舟の想いと地域の歴史を伝えるため、大田区の郷土博物館条例に基づき、総事業費11億円、展示資料購入費2,870万円をかけ、2012(H24)年から準備をしてきたものです。

記念館では、直筆の手紙や日記、愛用した袴や大礼服、印章等の収蔵品があり、勝海舟に関する貴重な資料が展示されています。更に収蔵している約4,000点の資料は、順次、企画展として入れ替えながら展示していき、来館するたびに新たな発見があるようにしていく方針とのことです。

勝海舟は幕末から明治にかけての激動する時代に活躍しました。幕府の軍艦咸臨丸で渡米するなどの経験から、日本国内だけにとらわれず、広く海外事情にも目をむけた先進的な幕臣でした。1868(M1)年、前年の大政奉還からの一連の流れから戦端が開かれた鳥羽・伏見の戦いで幕府軍は新政府軍に敗北。新政府軍は幕府の本拠地である江戸をめざし東征を開始しました。江戸にまで迫った新政府軍による総攻撃直前、海舟は旧知の西郷隆盛との会談に臨み、江戸城無血開城が実現しました。

開城に向けた交渉は複数回あり、新政府軍の本陣が置かれていた池上本門寺でも行われました。海舟は池上本門寺へ向かう道中、洗足池の周辺で休憩を取った際に風光明媚なこの地を大変気に入り、後年、海舟は洗足池の畔に土地を取得し別邸「洗足軒」を建てました。そして没後は、生前からの希望により湖畔に埋葬されました。

尚、洗足軒は太平洋戦争後に焼失、その跡地は大森六中となっております。

勝海舟記念館として開館した建物は、大正末期に海舟没後使われていなかった洗足軒を東洋思想や仏教思想を普及させる団体として知られていた財団法人清明会が講堂として使うために譲られ、その後、隣接地を勝家から寄贈され、「勝海舟の遺蹟保存及び国民精神涵養のための図書を蒐集し、公衆の閲覧に供えて社会に貢献する」目的として「清明文庫」が設立され、1928(S3)年に講堂兼図書館として建設されたものです。

建物の特徴は、20世紀初頭に流行したネオゴシックスタイルを基調としたもので、建設当時最先端のモダンな建築となっており、2000(H12)年に国登録有形文化財に登録されています。2012(H24)年からは大田区の所有になり、建物の保存と有効活用するための整備が続けられてきました。

開館以降の来館者数は12月上旬までで16,700名余となりました。また、今後とも多くの方に来館していただき、魅力ある記念館にしていくための募金を募っています。10月下旬までの寄付金額は4,300万円超となっております。

洗足池散策の折にでも勝海舟記念館へ立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

## 中央防波堤埋立地帰属に関する提訴の 東京地方裁判所の判決について

中央防波堤埋立地帰属に関する東京地方裁判所の判決が、昨年の9月20日に示されました。

城南島の沖合にある中央防波堤埋立地は、長年にわたり何処の区に帰属するのか確定されていませんでした。当初は大田区、江東区、中央区、港区、品川区の5区が帰属を主張していましたが、2002(H14)年に中央区、港区、品川区が主張を取り下げ、以後、大田区と江東区が協議を重ねてきました。

2017(H29)年、両区は東京都自治紛争処理委員に調停を申請し、同年10月、当該地の帰属は大田区が約13.8%、江東区が約86.2%という調停案が提示されました。しかし、大田区は海苔養殖のために漁業協同組合に割り当てられていた漁業権の大半が大田区内の組合が保持していた経緯を踏まえ、この調停案を受諾せずに東京地方裁判所へ提訴しました。今回の判決では、最終的に大田区が約20.7%、江東区が約79.3%という帰属割合になりました。同一用途で一体的に利用することが予定されている部分については同一の区に帰属させるのが相当であると示され、コンテナ埠頭およびその背後の物流機能を担う部分は大田区に帰属せれることになりました。羽田空港を擁する大田区としては、物流機能エリアが帰属されることになり、区民の方々には勿論のこと都民の方々にとっても有意義なものといえます。

しかし、当該係争地域における大田区が主張してきた江戸時代から海苔の養殖等で利用してきた歴史については考慮されず、現在の両区の境界の水際線からの等距離を基礎とする、との判決でした。

大田区としては不服ではありましたが、たとえ上告したとしても境界の水際線からの等距離を基礎とする、という考え方は変わらないとのことで控訴はせずに判決を受け入れることとなりました。

区議会へ区民の皆さんの声を届けます。

皆様のご意見やご要望をお待ちしております。

自民党大田区民連合 TEL:03-5744-1480